

5

バリアフリー化の基本的な方針

5.1 バリアフリーの基本理念と基本方針

(1) バリアフリーの基本理念

香芝市では、第4次総合計画（平成23年～令和2年）を策定し、将来像である「笑顔と元気！！住むならかしば」を実現するため、まちづくりの目標である「快適で便利なまち」として、バリアフリー基本構想推進事業をはじめ、鉄道駅及び既存道路のバリアフリー化を掲げています。また、第2期香芝市地域福祉計画（平成28年～令和2年）では、「快適で安心して暮らすことのできる都市環境の形成」において、公共施設のバリアフリー化、ユニバーサル・デザインの考え方に立った整備を進め、市民が自立した暮らしができるよう支援を充実させることとしています。さらに、第2期香芝市障がい者計画（平成31年～令和5年）では、「安全で安心な生活環境の整備」において、障がいのある人の活動の場や行動範囲を広げ、自由な社会参加を促進するために、移動手段、交通機関、その他ハード・ソフト両面での社会のバリアフリー化を推進し、障がいのある人がいきいきと暮らせるまちづくりを進めることとしています。

本構想では、こうした考え方を踏まえ、高齢者、障がい者をはじめとする、すべての人が安全・安心、快適に暮らせるまちづくりを目指して、基本理念を以下のとおり設定します。

【バリアフリーの基本理念】

誰もが安全・安心、快適に移動できる

まち

ひとにやさしい都市づくり

(2) バリアフリーの基本方針

① すべての人が安心して快適に活動できるまちづくりの推進

高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が安心して快適に活動できるよう、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づき、まちのバリアフリー化を進めるとともに、市民の意見や考え方を幅広く取り入れるなど、利用者からの視点に重点を置き、『より安全』、『より快適』な環境づくりに努めます。

② 重点的・効果的なバリアフリー化の推進

効果的に事業を推進するため、歩行者の多い路線や公共交通の拠点（交通結節点）、公共施設が集積する地区など、事業が実施されることが特に必要であると認められる地区を重点整備地区として設定し、優先的に進めるとともに、関連する各事業と連携しながら、効率的なバリアフリー化を図ります。また、その他の地区についても、道路や各施設などの新設・改修を行う際には、本構想の考え方に基づいた整備を行うとともに、その地域の活性化に資するバリアフリー化に努めます。

③ 市民の参画・協働によるまちづくりの推進

効果的なまちのバリアフリー化を進めるため、事業者や国・県・市の連携強化を図るとともに、計画段階からの市民参加を基本とし、市民・事業者・行政が一体となってバリアフリー化の推進に努めます。また、社会的障壁（バリア）は、一人ひとりによって様々であることから、あらゆる人の意見や考え方などを幅広く取り入れ、また理解を得ながら、段階的・継続的に発展させる市民協働のまちづくりに取り組みます。

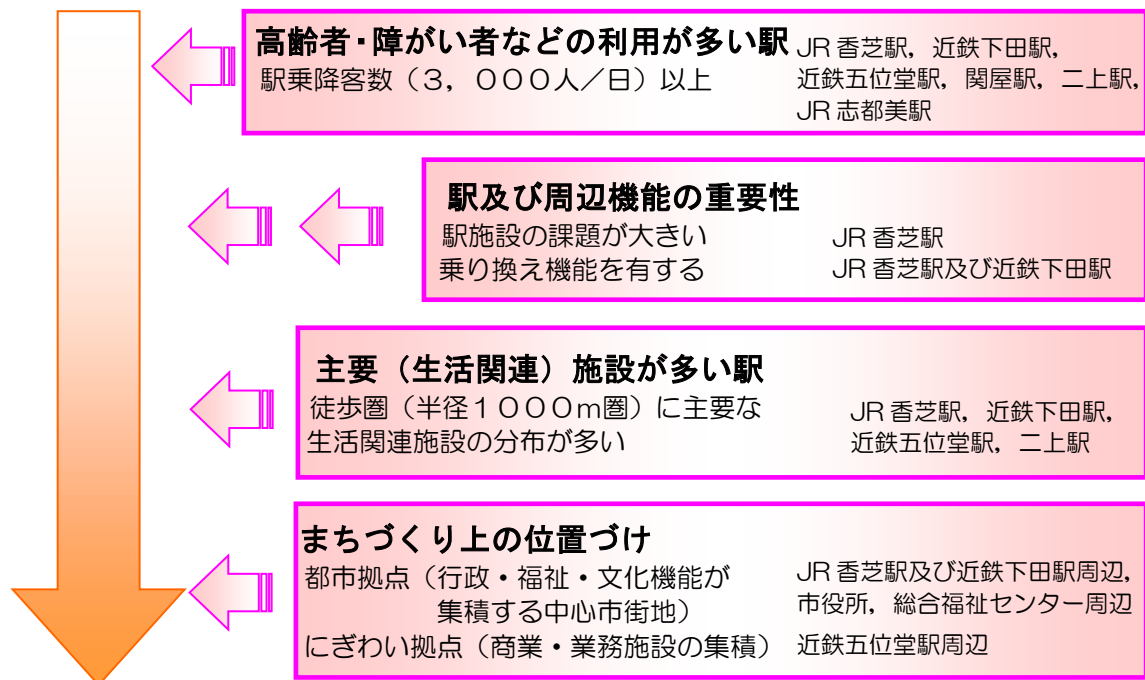
④ 心のバリアフリーの促進

真のバリアフリー化を実現するためには、道路や建物などハード面の整備と併せて、社会的障壁、心理面や情報面での障壁などを除去するソフト面の取り組みが必要不可欠となります。このため、高齢者や障がい者などに対する理解の促進、サポート意識の醸成やマナーの向上に向けて、啓発・広報活動やバリアフリー教室などといった福祉教育活動を通じ、市民・事業者・行政などの意識の高揚を図ります。

5.2 重点整備地区の選定

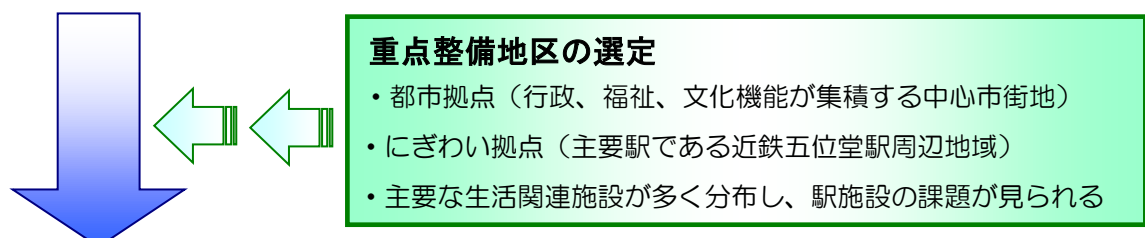
重点整備地区の選定の考え方

高齢者・障がい者などが円滑に移動するため、重点的・優先的に整備を行う地区



重点整備地区の候補地区

- ① JR 香芝駅及び近鉄下田駅周辺地区
- ② 近鉄五位堂駅周辺地区
- ③ 近鉄関屋駅周辺地区
- ④ 近鉄二上駅周辺地区
- ⑤ JR 志都美駅周辺地区
- ⑥ 市役所周辺地区



重点整備地区：最も重要度・優先度が高い地区

【JR 香芝駅・近鉄下田駅・近鉄五位堂駅・市役所周辺地区】